

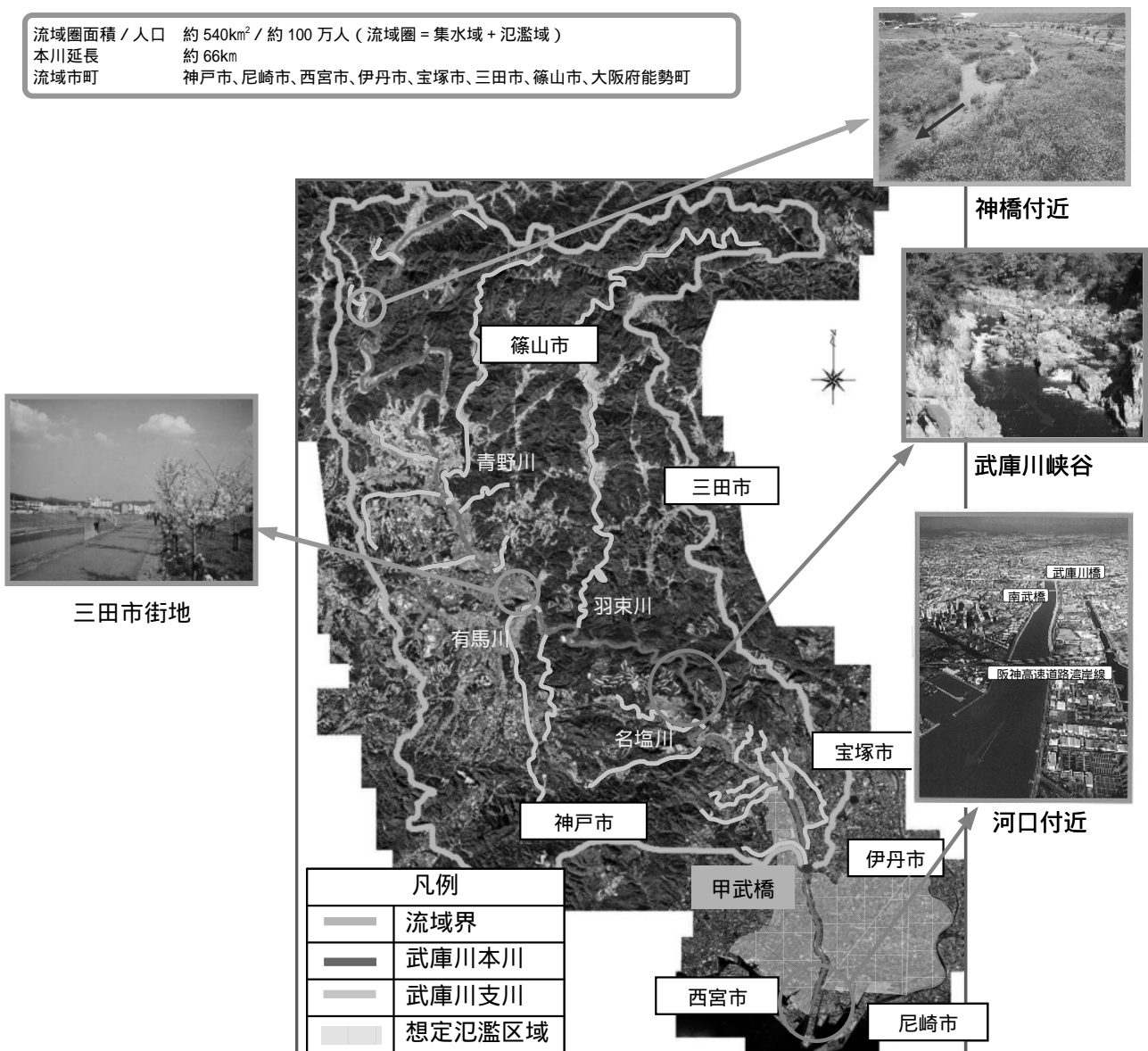


近年の地球温暖化に起因し、地球規模で発生している気候変動は、各地で集中豪雨や渇水の深刻化を引き起こしており、武庫川においても想定を超える事態が生じることが予想されます。このような事態にも的確に対応するためには、従来の「川の中」だけで考えず、流域全体で考えること、さらにハード、ソフト両面からの対策を講じる必要があります。このようなことを踏まえ、武庫川水系では「総合的な治水対策」を大きな柱に据え、あわせて365日の川づくりも意識し、魅力的な武庫川を次代に継承していくこととして、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針である「武庫川水系河川整備基本方針」をとりまとめました。

武庫川水系河川整備基本方針

1 流域および河川の概要

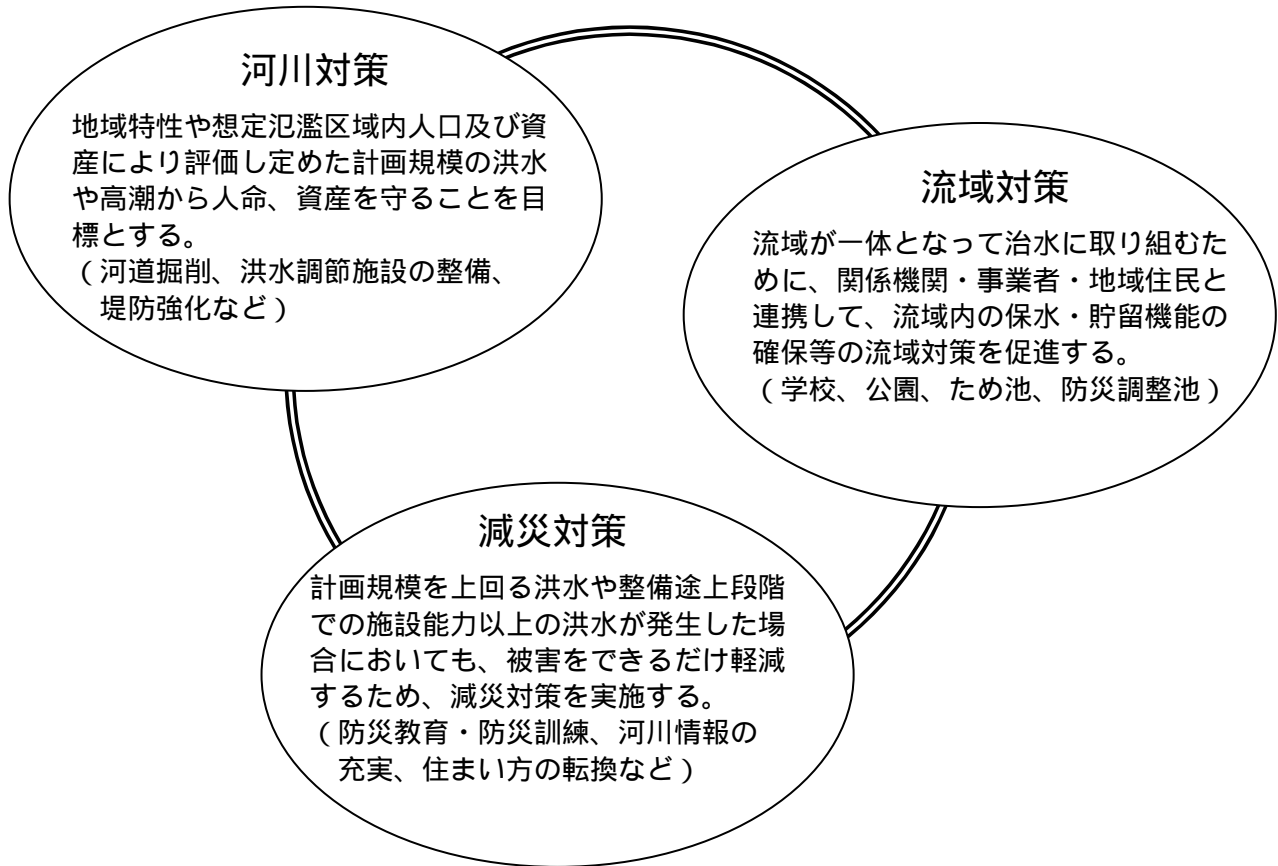
流域圏面積 / 人口 約 540km² / 約 100 万人 (流域圏 = 集水域 + 氾濫域)
 本川延長 約 66km
 流域市町 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市、大阪府能勢町



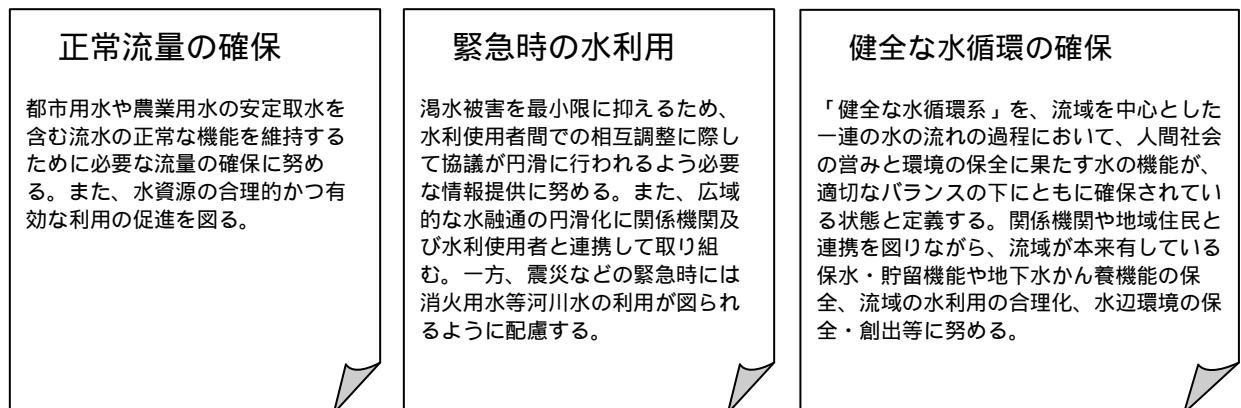
武庫川水系河川整備基本方針の内容は、国土交通大臣と協議中です

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 洪水、高潮などによる災害の発生防止又は軽減に関する事項



(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項



(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全の全体的な方針

河川整備の際には、武庫川水系に生息・生育する「生物及びその生活環境の持続に関する2つの原則」を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、専門家や地域住民等と連携しながら武庫川の川づくりを推進する。

「生物及びその生活環境の持続に関する2つの原則」

原則1 「流域内で種の絶滅を招かない」

- ↳ 「個体」ではなく「種」に着目
- ↳ 武庫川水系内で対処（治水を優先する場合、水系全体で戦略的に自然環境に配慮）

原則2 「流域内に残る、優れた「生物の生活空間」の総量を維持する」

- ↳ 優れた「生物の生活空間」の総量で評価（間接的に「種」の絶滅リスクを軽減）
- ↳ 保全と再生による総合的な環境対策

動植物の生活環境 の保全・再生

動植物の生活環境については、武庫川の「ひょうごの川・自然環境調査」の結果と、これをもとに作成した「健康診断図」を踏まえ、上流それぞれの区間において保全・再生に努める。

良好な景観の 保全・創出

上流域の緩やかに蛇行して流れる武庫川と田園景観、中流域における武庫川峡谷の自然景観、下流域の都市景観との調和など、各地域の特性を反映した武庫川らしい景観の保全と創出に努める。

河川利用と人と河川の 豊かなふれあいの確保

自然とのふれあいや環境学習の場の整備・保全を図る。また、自然環境及び治水計画との調和を図りつつ、適正な河川利用の確保に努める。

水質の向上

下水道等の整備や、水生植物の保全・再生等による自然浄化機能の向上を図るなど、関係機関や地域住民と連携して更なる水の質の向上に努める。

(4) 河川の維持管理・流域連携

河川の維持管理

河川の維持管理については、災害発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適正に行う。

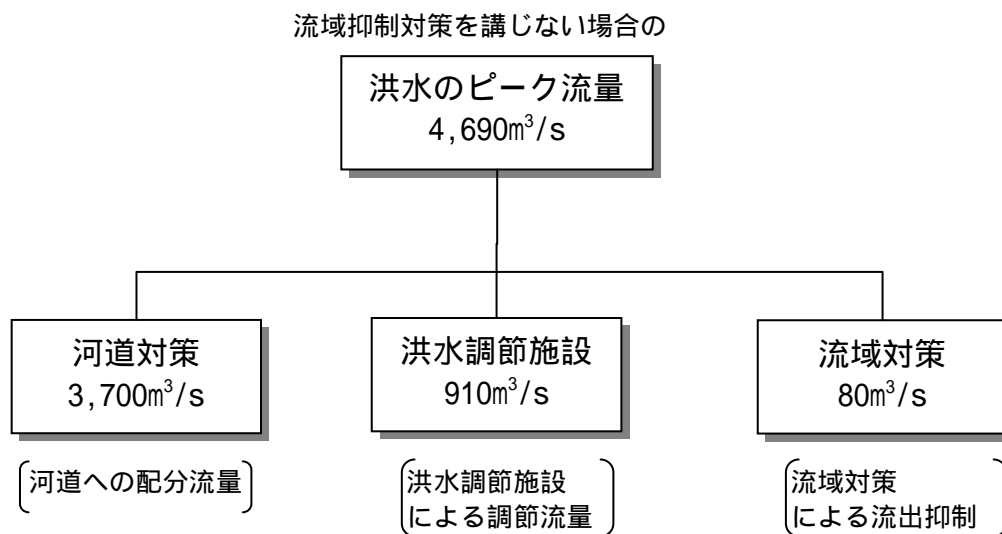
流域連携

「参画と協働」による武庫川づくりを基本として、地域住民、NPO、企業、行政が適切な役割分担のもと連携し、「まちづくり」と一体となった川づくりを行う。また、武庫川は都市部における貴重な自然体験の場でもあることから、防災学習、文化学習、環境学習等に、教育関係機関やNPOと連携して取り組む。

モニタリング

武庫川の良好な河川環境や河川景観、多様な水利用を踏まえ、河川の土砂堆積、植生、瀬・淵、水質等の適切なモニタリングを行うとともに水位、流量等の水文資料を蓄積し、河川整備や維持管理に反映させる。

3 河川の整備の基本となるべき事項



～これまで（河川整備基本方針策定までの経緯）～

- 昭和62年 昭和58年洪水を契機に尼崎・西宮・伊丹・宝塚市域で河川改修事業に着手
(このほか、三田市街地<S45～H12>、三田・篠山<S46～>で河川改修事業を実施)
- 昭和63年 青野ダムが完成
- 平成5年 武庫川ダム建設事業に着手
- 平成12年 武庫川峡谷の自然環境に与える影響が大きいということでダム反対の声が大きくなり、平成9年の河川法改正の流れもあって「合意形成の新たな取り組みを行うとともに、総合的な治水対策についてホームページから検討する。」ことを兵庫県知事が表明
- 平成16年 検討に、学識経験者や地域住民の幅広い意見を反映させる必要があると判断して、合意形成の場として「武庫川流域委員会」を設置
- 平成20年 流域委員会と4年にわたり意見交換を行い、「武庫川水系河川整備基本方針(案)」を取りまとめ

～これから（河川整備計画の策定）～

河川整備基本方針を踏まえて、今後20年から30年間の具体的な河川整備の内容を明らかにする「河川整備計画」の原案を、平成21年秋を目途に作成する予定です。

ホームページでも
情報を提供しています

- 河川計画の検討状況
- >>みんなで作る明日の武庫川
(「河川整備基本方針」の全文はこちら)
- >>武庫川流域委員会
- >>武庫川流域委員会運営委員会
- 洪水に関する情報
- >>国土交通省川の防災情報(川の水位)
- >>兵庫県CGルザードマップ
Yahoo!などで検索してみてください

問い合わせ
兵庫県 県土整備部 武庫川企画調整課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
電話 078-341-7711
ファクス 078-362-3942

平成20年12月